

## ☆ 自閉症のある子どもの理解のために

自閉症のある子どもを理解するために、基本的な事項について、「障害のある子供の教育支援の手引」を参考にしてまとめました。



### 「自閉症」とは

自閉症とは、①他者との社会的関係の形成の困難さ、②言葉の発達の遅れ、③興味や関心が狭く特定のものにこだわることを特徴とする発達の障がいである。その特徴は、3歳くらいまでに現れることが多いが、成人期に症状が顕在化することもある。中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定されている。

\*参考：自閉症のことを「DSM-5病名・用語翻訳ガイドライン」では、自閉スペクトラム症/自閉症スペクトラム障害 (autism spectrum disorder) としている。



自閉症の特徴の①から③は、具体的には、どういうことですか？

#### ① 他者との社会的関係の形成の困難さ

①に関連して現れる行動としては、相手の気持ちや状況を考えず、自分の視点を中心に活動しているように見えることがあります。

- 例)  自分の興味や関心のあることを質問し続ける。  
 一人遊びに没頭している。  
 かかわり方が一方的で、ルールに沿った遊びが難しく、仲間関係をつくったり、相手の気持ちを理解したりすることが難しい。

#### ② 言葉の発達の遅れ

②に関連して現れる行動としては、概して言語の理解や使用に発達の遅れが見られ、全く言葉を発しないこと、他者の言葉を模倣して言うこと (反響言語 (エコラリア)) が見られます。また、言語発達に遅れがなく、言語の使用が流暢な場合であっても、回りくどい話し方をするなど一般的な言葉遣いではない独特の話し方をすることもあります。

#### ③ 興味や関心が狭く特定のものにこだわる

③に関連して現れる行動としては、「特定のもの (こと) へのこだわり」や「同じもの (こと) へのこだわり」があります。

#### その他の特徴

- ・感覚の過敏性や鈍感性、刺激の過剰選択性
- ・情報を整理・統合して全体的な文脈に沿って処理することへの困難さ

- 例)  人に触られることを嫌がる。けがへの痛みを感じていないように見える。  
 細部に注目したり、話の全体ではなく特定の単語に注意を向けたりする。  
 特定の人物の声や教室内の雑音に極端な恐怖を感じる。

\* 文部科学省初等中等教育局特別支援教育課「障害のある子供のための教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～ (令和3年6月) P243～

「③興味や関心が狭く特定のものにこだわる」について「障害のある子供の教育支援の手引」から見てみましょう。



### こだわりについて

#### 「特定のもの(こと)へのこだわり」

水洗トイレや水道の蛇口、スイッチ類へのこだわり等、気になっているもの(こと)や気に入っているもの(こと)へのこだわりである。

#### 「同じもの(こと)へのこだわり」

同じ道、同じ場所、同じやり方、同じ物へのこだわりは、状況などが理解できずに生じている不安を、慣れ親しんでいる同じ物で抑えている状況が多い。そのため、教師等が不用意に止めさせようとすると、子どもがパニックに至ることも少なくない。

学校の日課が急に変わると、適切に対応することができず、著しく動揺することもあります。入学や進級、転居などでも、その変化には想像を超えた苦痛を伴うことがあります。

環境の変化に適応することが難しいために、その子どもなりのこだわり行動が表れていると考えることが大切です。

「障害のある子供の教育支援の手引」には、自閉症のある子どもへの有効な支援として、構造化についてまとめられています。一部紹介します。



### 自閉症のある子どもに対する支援としての構造化

構造化には決まった形はなく、子ども一人一人に合わせて分かりやすくすることが求められる。また、構造化は子ども一人一人の実態に応じて調整するものであり、定期的に見直しを図っていくことが重要である。子どもの状態によっては、構造化を一層行うことが必要な場合もあれば、構造化を取り外していく場合もある。

- ① **物理的な構造化** どの場所で何を行うのかを分かりやすくする。
- ② **時間の構造化** スケジュールを視覚的に示すことでどのような活動が、どのような順番で続いていくかを理解できるようにする。
- ③ **活動の構造化** 活動の流れを分かりやすくすることで、学習に集中しやすくする。
- ④ **一連の流れの構造化** 手順のある事柄について、決まった手順で行えるようにする。
- ⑤ **課題の構造化** どのような手順で、どのように行い、どうなると終わるのかを分かりやすくする。



自閉症といっても、一人一人の実態は違います。「自閉症だから〇〇の支援」と決めつけた見取りや支援とならないように、丁寧な実態把握から考えたいですね。

## ☆ 自閉症のある子どもの教育的ニーズの整理① ～障がいの状態等の把握～

自閉症のある子どもの教育的ニーズを整理する観点『①障がいの状態等の把握』について、「障害のある子供の教育支援の手引」から、一部を抜粋してまとめました。詳細については、「手引」第3編をご参照ください。



### ア 医学的側面からの把握

障がいに関する基礎的な情報の把握	
把握する事項	留意点等
<b>a 既往・生育歴</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出生週数</li> <li>・出生時体重</li> <li>・出生時の状態</li> <li>・保育器の使用</li> <li>・入院歴や服薬</li> <li>・併存疾患の有無</li> <li>・感覚の過敏性、鈍感性</li> <li>・言語・コミュニケーションの様子</li> <li>・育った国や言語環境</li> </ul>
<b>b 幼児期の発達状況</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児健康診査の状況</li> <li>・発達相談（地域の実施状況により5歳児健康診査を含む）の状況</li> <li>・就学時健康診断の状況</li> </ul>
<b>c 併存している障がいの有無</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・知的障がいの有無</li> <li>・学習障がいや注意欠陥多動性障がいの有無</li> <li>・発達性協調運動障がいの有無</li> </ul>
<b>d 服薬治療の有無</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在服薬中の薬</li> </ul>
<p><b>【観察について】</b>                      自閉症の臨床像は、知的能力や年齢によって、子ども一人一人異なることや、個人の成長の過程の中でも多様に変わることが分かっている。そのため、検査に加えて、行動観察などを同時に行い、自閉症のある子どもの知的発達の状態、言語面、社会性・対人面、運動面の状況などや、障がい特性の現れ方等について、子ども一人一人の情報を総合的に集めて実態把握を行うことが大切である。                      なお、自閉症のある子どもは、慣れていない場所や知らない場所での活動に対して不安感を抱くことが多いため、行動観察を行うに当たっては、子どもが事前に訪れて活動をしたことがあるような、慣れ親しんだ場所において行うことが重要である。</p> <p><b>【医療機関からの情報の把握について】</b>                      現在の医療機関をはじめ、これまでにかかっていた専門の医療機関がある場合には、その間の診断や検査結果などの医学的所見を把握することが必要である。また、乳幼児健康診査や発達相談（地域の実施状況により5歳児健康診査を含む）等の事後のフォローとして、療育機関や相談機関につながっている場合もあるため、言語発達や運動発達に関する療育内容なども重要な情報となる。</p>	

### イ 心理学的、教育的側面からの把握

(ア) 発達の状態等に関すること	
把握する事項	留意点等
<b>a 生活リズムの形成</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・睡眠や覚醒、活動・休息、食事、排せつ等のリズム</li> </ul>
<b>b 基本的な生活習慣の形成</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食事、排せつ、衣服の着脱等の基本的な生活習慣の自立の程度</li> </ul>
<b>c 活動に対する状況</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ルールのある遊びや活動の理解及び参加の状況</li> </ul>

<b>d 意思の伝達能力と手段</b>	・言語の理解と表出の状況及びコミュニケーション手段
<b>e 知能の発達</b>	・知能に関する認知や概念の形成
<b>f 情緒の安定</b>	・環境の変化等による緊張の状態や情緒の変化
<b>(イ) 本人の障がいの状態等に関すること</b>	
<b>a 感覚や認知の特性</b>	・感覚に過敏性や鈍感性があるか。 ・極端な偏食があるか。 ・聴覚的な情報を処理することよりも、視覚的な情報を処理することのほうが得意であるという「視覚認知の優位」があるか。 等
<b>b 障がいによる学習上又は生活上の困難を改善するために、工夫し、自分の可能性を生かす能力</b>	・情緒が安定するように自分自身で環境を調整しようとするか。 ・困ったときに教師や友達に自分から支援を求めることができるか。 ・気持ちが不安定になったときに、気持ちを切り替えるための有効な手段を身に付けているか。 等
<b>c 社会性及び集団への参加の状態</b>	・順番を待つことができているか。 ・ジャンケンや綱引きなど勝ち負けの簡単なルールが理解できているか。 ・集団ゲームなどの活動の中で、ルールと関係のない行動を取ることがあるが、ルールを理解できていないからなのかどうか。 等
<b>d 学習の状況</b>	・学習の態度（着席行動、傾聴態度）が身に付いているか。 ・学習や課題に対する理解力や集中力があるか。 ・年齢相応の態度や姿勢で学習活動に参加できるか。 ・読み・書き（板書・視写・模写）などの技能や速度はどうか。 等
<b>e 自己理解の状況</b>	・自分の得意なことや苦手なことについて認識をもっているか。 ・保護者や教師と自分の特性や困難さについて話し合ったり、相談したりして理解しようとしているか。 ・特性による困難さを正しく認識し、改善・克服しようとする意欲をもっているか。 等
<b>(ウ) 諸検査等の実施及び留意点</b>	
<b>a 複数の検査の実施</b>	自閉症のある子どもは、一般に、新しい場面への適応が困難であることが多いため、一度の検査だけで状態像を正確に把握することが難しい場合が多い。そのため、他の発達検査等を適切に組み合わせるなどして子どもの全体像を明らかにすることが大切である。
<b>b 検査実施上の工夫等</b>	子どもが低年齢の場合、言葉の理解が顕著に困難で、発達検査等の課題の教示自体が理解できていない場合が多い。しかし、発達に伴い言葉の理解力が向上し、教示を理解できるようになると課題ができるようになることがあるため、適切な間隔で経時的に何回か検査を行っていくことが大切である。また、検査結果を解釈する際には、家庭や園・学校等の様子を考慮することも必要である。
<b>(工) 認定こども園・幼稚園・保育所、児童発達支援施設等からの情報の把握</b>	
<b>学校での集団生活に向けた情報</b>	・遊びの中での友達との関わりや興味や関心、社会性の発達など
<b>成長過程</b>	・認定こども園・幼稚園・保育所児童発達支援施設等における成長過程

## ☆ 自閉症のある子どもの教育的ニーズの整理② ～特別な指導内容～

自閉症のある子どもの教育的ニーズを整理する観点『②特別な指導内容』について、「障害のある子供の教育支援の手引」から、一部を抜粋してまとめました。詳細については、「手引」第3編をご参照ください。



### 自閉症のある子どもに対する特別な指導内容

\*下線、太字は本資料作成に当たって福島県特別支援教育センターにおいて追記 (以下同様)

#### ア 他者との関わりの基礎に関すること

自閉症のある子どもは、身近な教師との関わりから、少しずつ、教師との安定した関係を形成することや、やりとりの方法を大きく変えずに繰り返し指導するなどして、そのやりとりの方法が定着するように指導することが必要である。その際、相互に関わり合う素地を作ることが大切である。

また、嬉しい気持ちや悲しい気持ちを伝えにくい場合などには、本人の好きな活動などにおいて、感情を表した絵やシンボルマーク等を用いながら、自分や、他者の気持ちを視覚的に理解したり、他者と気持ちの共有を図ったりするような指導が必要である。それらの指導を通して、信頼関係を築くことができるようにすることが大切である。

#### イ 情緒の安定に関すること

自閉症のある子どもは、他者に自分の気持ちを適切な方法で伝えることが難しい場合に、自ら自分をたいてしまうことや、他者に対して不適切な関わり方をしてしまうことがある。こうした場合、自分を落ち着かせることができる場所に移動して、慣れ親しんだ活動に取り組むなどして落ち着きを取り戻すような経験を積み重ねていながら、その興奮を静める方法を知ることや、様々な感情を表した絵カードやメモなどを用いて自分の気持ちを相手に伝えるなどの手段を身に付けられるように指導することが大切である。

#### ウ 状況の理解と変化への対応に関すること

自閉症のある子どもは、日々の日課と異なる学校行事や、急な予定の変更などに対応することができず、混乱したり、不安になったりして、どのように行動したらよいか分からなくなることがある。このような場合には、予定されているスケジュールや、予想される事態や状況等を前もって伝えたり、事前に体験できる機会を設定したりするなど、状況を理解して適切に対応したり、行動の仕方を身に付けたりすることができるように指導することが大切である。また、周囲の状況に意識を向けることや、経験したことを他の場面に結び付けて対応することが苦手なため、人前で年齢相応に行動する力が育ちにくいことがある。そこで、行動の仕方を短い文章にして読むようにしたり、適切な例を示したりしながら、場に応じた行動の仕方を身に付けられるように指導することが大切である。

また、特定の動作や行動に固執したり、同じ話を繰り返したりするなど、次の活動や場面に意識を切り換えることが難しいことがある。このようなこだわりの要因としては、自分にとって快適な刺激を得ていたり、不安な気持ちを和らげるために自分を落ち着かせようと行動していたりしていることが考えられる。そこで、特定の動作や行動等を無理にやめさせるのではなく、本人が納得して次の活動に移ることができるように段階的に意識を切り替えていくよう指導することが大切である。

**エ 障がいの特性の理解と生活環境の調整に関すること**

自閉症のある子どもは、感覚の過敏さやこだわりがある場合、例えば大きな音がしたり、予定通りに物事が進まなかったりすると、情緒が不安定になることがある。こうした場合、自分から別の場所に移動したり、音量の調整や予定を説明してもらうことを他者に依頼したりするなど、自ら刺激の調整を行い、気持ちを落ち着かせることができるように指導することが大切である。

**オ 感覚調整の補助及び代行手段の活用に関すること**

自閉症のある子どもは、聴覚に過敏さが見られ、特定の音を嫌がる場合、自分で苦手な音などを知り、音源を遠ざけたり、イヤーマフやノイズキャンセリングヘッドホン等の音量を調節する器具を利用したりするなどして、自分で対処できる方法を身に付けるようにすることが大切である。また、その特定の音が発生する理由や仕組みなどを理解し、徐々に受け入れられるようにしていくことも大切である。

**カ 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること**

自閉症のある子どもは、抽象的な表現が意味する内容を理解することが困難な場合に、指示の内容を具体的に理解することが難しいことがある。そこで、指示の内容や作業手順、時間の経過等を視覚的に把握できるように教材・教具等の工夫を行うとともに、手順表などを活用しながら、順序や時間、量の概念等を形成できるようにすることが大切である。また、興味や関心のある事柄に注意が集中する傾向があるため、結果的に活動等の全体像が把握できないことがある。そこで、一部分だけでなく、全体を把握することが可能となるように、順序に従って全体を把握できるようにすることが大切である。

加えて、集団での活動場面における一斉指示及び説明などでは、その指示及び説明が自分に対することとして捉えられないことから、提示されたものを注視しようとする、教師の示範を受け止めて模倣しようとする、他者からの指示を理解して応じようとするを苦手としていることが多い。集団での活動場面においては、一斉指示及び説明の後、個別に指示及び説明を行うなど、子どもの主体性を確保し、意欲を喚起しながら、これらができるようにしていくことが大切である。

**キ 他者の意図や感情の理解に関すること**

自閉症のある子どもは、言葉や表情、身振りなどを総合的に判断して相手の思いや感情を読み取り、それに応じて行動することが困難な場合や、言葉を字義通りに受け止めてしまう場合があるため、行動や表情に表れている相手の真意の読み取りを間違えることがある。そこで、生活上の様々な場面を想定し、そこでの相手の言葉や表情などから、相手の立場や相手が考えていることなどを推測するような指導を通して、他者と関わる際の具体的な方法を身に付けることができるようにすることが大切である。

**ク 生活習慣の形成に関すること**

自閉症のある子どもは、特定の食物や衣服に強いこだわりを示す場合があり、極端な偏食になったり、季節の変化にかかわらず同じ衣服を着続けたりすることがある。また、相手からどのように見られているのかを推測することが苦手な場合がある。そのため、整髪や着衣の乱れを直すなど身だしなみを整えることに関心が向かないことがある。さらに、自分の体調がよくない、悪くなりつつある、疲れているなどの変調に気付きにくく、無理をしてしまうこともある。そこで、子ども一人一人が直面している困難さの要因を明らかにした上で、これらの改善に向けて、保護者等と学校が連携して、無理のない程度の課題から設定していくことが大切である。

上記ア～クは、代表的な例になるため、子どもの実態によっては、上記以外の特別な指導内容も考えられることに留意することが大切です。

☆ 自閉症のある子どもの教育的ニーズの整理③  
 ～合理的配慮を含む必要な支援の内容～

自閉症のある子どもの教育的ニーズを整理する観点『③合理的配慮を含む必要な支援の内容』について、「障害のある子供の教育支援の手引」から、一部を抜粋してまとめました。詳細については、「手引」第3編をご参照ください。



ア  
教育内容・方法

(ア) 教育内容

a 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮

自閉症の特性である「適切な対人関係形成の困難さ」、「言語発達の遅れや一般的に用いられるときとは異なる意味での言葉の理解」、「手順や方法に関する独特のこだわり」等によって生じている、学習内容の習得の困難さを補完するための配慮をする（動作等を利用して意味を理解する、繰り返し練習をして道具の使い方を正確に覚える等）。

b 学習内容の変更・調整

数量や言葉等の理解が部分的であったり、偏っていたりする場合の学習内容の変更・調整を行う。

- 例)  理解の程度を考慮した基礎的・基本的な内容の確実な習得
- 社会適応に必要な技術や態度を身に付けること 等

(イ) 教育方法

a 情報・コミュニケーション及び教材の配慮

自閉症の特性を考慮し、視覚情報を活用できるようにする。

- 例)  写真や図面、模型、実物等の活用
- 扱いやすい道具や補助具の利用  活動予定表等の活用 等

b 学習機会や体験の確保

自閉症の特性により、実際に体験しなければ、行動等の意味を理解することが困難であることから、実的な体験の機会を多くする。 等

c 心理面・健康面の配慮

自閉症の特性により、二次的な障がいとして、情緒障がいと同様に情緒不安や不登校、ひきこもり、自尊心や自己肯定感の低下等の状態が起きやすいことから、それらの予防に努める。

イ  
支援体制

(ア) 専門性のある指導体制の整備

- 例)  専門家からの支援
- 特別支援学校のセンター的機能の活用
- 自閉症・情緒障がい特別支援学級の活用
- 医療機関等の専門性を活用

(イ) 子ども、教職員、保護者、地域の理解啓発を図るための配慮

- 例)  他者からの働きかけを適切に受け止められないことがあることや、言葉の理解が十分ではないことがあること、方法や手順に独特のこだわりがあること等について、周囲の子どもや教職員、保護者への理解啓発に努める。

(ウ) 災害時等の支援体制の整備

- 例)  自閉症のある子どもは、災害時の環境の変化に適応することが難しいため、極度に混乱した心理状態やパニックに陥ることを想定した支援体制を整備する。

**(ア) 校内環境のバリアフリー化**

例)  自閉症の特性を考慮し、備品等を分かりやすく配置したり、目的地までの動線や目的の場所が視覚的に理解できるようにしたりする。

**(イ) 発達、障がいの状態及び特性に応じた指導ができる施設・設備の配慮**

例)  衝動的な行動によるけが等が見られることから、安全性を確保した校内環境を整備する。

興奮が収まらない場合を想定し、クールダウン等のための場所を確保する。

感覚の過敏性の状況を踏まえ、蛍光灯の明るさやちらつき等に配慮する。 等

**(ウ) 災害時等への対応に必要な施設・設備の配慮**

例)  災害等発生後、環境の変化に適応できないことによる心理状態（パニック等）を想定し、混乱した心理状態を軽減するため、落ち着いて（安心して）過ごすことのできるようなスペースを確保できるよう、避難場所及び施設・設備を整備する。

上記ア～ウは、代表的な例であり、学校や学びの場の基礎的環境整備の状況や、子どもの実態によっては、上記以外の教育における合理的配慮を含む必要な支援の内容も考えられることに留意することが大切です。

なお、合理的配慮を提供するにあたっては、その決定までのプロセスを大切にしながら、本人・保護者等と連携しながら考えていきましょう。



【参考資料】教育的ニーズを整理するための調査事項の例(自閉症) Word 版

以下の資料は、自閉症のある子どもの教育的ニーズを整理するための三つの観点を踏まえて調査票の参考例として調査事項等を示したものである。

1 自閉症のある子どもの教育的ニーズについて～教育的ニーズを整理するための観点～		
① 自閉症の状態等の把握		
視 点	事 項	記 録
医学的側面	障がいに関する基礎的な情報の把握	
	既往・生育歴	
	幼児期の発達状況	
	併存している障害の有無	
	服薬治療の有無	
心理学的 教育的側面	発達の状態等に関すること	
	生活リズムの形成	
	基本的な生活習慣の形成	
	活動に対する状況	
	意思の伝達能力と手段	
	知能の発達	
	情緒の安定	
	本人の障がいの状態等に関すること	
	感覚や認知の特性	
	障害による学習上又は生活上の困難を改善するために、工夫し、自分の可能性を生かす能力	
	学習の状況	
	自己理解の状況	
	諸検査等の実施	
	行動観察	
	検査の結果	
認定こども園・幼稚園・保育所、児童発達支援施設等からの情報の把握		
学校での集団生活に向けた情報		
成長過程		
② 自閉症のある子どもに対する特別な指導内容		
	他者との関わり の基礎に関すること	
	情緒の安定に関すること	
	状況の理解と変化への対応に関すること	
	障害の特性の理解と生活環境の調整に関すること	
	感覚調整の補助及び代行手段の活用に関すること	
	認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関すること	
	他者の意図や感情の理解に関すること	
	生活習慣の形成に関すること	

③ 自閉症のある子どもの教育における合理的配慮を含む必要な支援の内容		
ア 教育内容 ・ 方法	(ア)教育内容	
	a 学習上又は生活上の困難を改善・克服するための配慮	
	b 学習内容の変更・調整	
	(イ)教育方法	
	a 情報・コミュニケーション及び教材の配慮	
	b 学習機会や体験の確保	
	c 心理面・健康面の配慮	
イ 体制 ・ 支援	(ア)専門性のある指導体制の整備	
	(イ)子ども、教職員、保護者、地域の理解啓発を図るための配慮	
	(ウ)災害等の支援体制の整備	
ウ 備 ・ 施設 ・ 設	(ア)校内環境のバリアフリー化	
	(イ)発達、障がいの状態及び特性等に応じた指導ができる施設・設備の配慮	
	(ウ)災害等への対応に必要な施設・設備の配慮	

2 学校や学びの場について		
設置者の受け入れ体制	小・中学校の状況	
本人・保護者の希望	希望する学校、教育の場	
	希望する通学方法	

3 その他		
併せ有する他の障がいの有無と障がい種		

参考・引用：文部科学省初等中等教育局特別支援教育課「障害のある子供のための教育支援の手引～子供たち一人一人の教育的ニーズを踏まえた学びの充実に向けて～（令和3年6月）